

令和5年 第4回文教厚生常任委員会会議録

令和5年3月14日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 第二次八雲町子どもの読書活動推進計画の策定について（図書館）
- (2) 新型コロナワクチンの接種について（保健福祉課）
- (3) 八雲町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について（保健福祉課）
- (4) 第7期八雲町障害福祉計画・第3期八雲町障害児福祉計画の策定について（保健福祉課）
- (5) 自立支援医療に係る所得区分判定誤りへの対応について（保健福祉課）
- (6) 出雲町地区配水管漏水事故について（環境水道課）
- (7) 学童保育所どんぐりクラブの休止について（住民生活課）
- (8) 国保税賦課限度額等の改正について（住民生活課）

○出席委員（7名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	佐 藤 智 子 君
	大久保 建 一 君		倉 地 清 子 君
	齋 藤 實 君		関 口 正 博 君
	黒 島 竹 満 君		

○欠席委員（1名）

能登谷 正 人 君

○出席委員外議員（2名）

議長	千 葉 隆 君		宮 本 雅 晴 君
----	---------	--	-----------

○出席説明員（18名）

教育町	土 井 寿 彦 君	図書館長	佐 藤 真理子 君
奉仕係主任	藤 本 陽 子 君	保健福祉課長	戸 田 淳 君
保健福祉課長補佐	佐 藤 哲 也 君	健康推進係長	佐 藤 尚 樹 君
障がい者福祉係長	梅 坪 光 君	包括支援係長	谷 口 健 一 君
子ども発達支援センター次長	武 田 利 恵 君	支援係長	福 田 裕 子 君
環境水道課長	佐 藤 英 彦 君	環境水道課長補佐	高 橋 昌 子 君
水道係長	影 浦 修 司 君	業務係長	松 本 俊 紀 君
住民生活課長	石 黒 陽 子 君	住民生活課長補佐	武 田 利 恵 君
児童係長	藤 原 のぞみ 君	国民健康保険係長	清 水 満 里 君

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	庶務係長	菊 地 歩 夢
------	---------	------	---------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） それではみなさん定例会お疲れ様でした。早速続いて第4回文教厚生常任委員会をはじめさせていただきます。

◎ 所管課報告事項

【図書館職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 早速事件に入ります。一番、第二次八雲町子どもの読書活動推進計画の策定について、図書館よりご報告よろしくお願いたします。

○図書館長（佐藤真理子君） 委員長、図書館長。

○委員長（赤井睦美君） 図書館長。

○図書館長（佐藤真理子君） それでは、図書館の所管する第二次八雲町子どもの読書活動推進計画の策定について報告いたします。資料1ページをめくっていただきまして、素案についてという資料からご説明いたします。1計画作成の目的と趣旨ですが、平成13年に施工された子どもの読書活動推進に関する法律に基づき、子どもの読書環境の充実を図り、読書活動を推進するため、第一次八雲町子どもの読書活動推進計画を、平成31年2月に5か年計画として策定しました。令和4年度で第一次計画が満了となることから、令和5年度から9年度までの5年間の第二次計画を策定しようとするものです。

続きまして計画の構成案ですが、こちらに記載しております、1第二次八雲町子どもの読書活動推進計画についてから5子どもの読書活動の啓発・広報にわけて、第一次計画とほぼ同じ項目で整理しております。

こちらの資料の裏面をご覧ください。こちらに3一次計画からの主な変更点を記載しておりますが、別冊でお配りしております、第二次八雲町子どもの読書活動推進計画素案と併せて説明をさせていただきます。まずこの素案を策定するにあたり、昨年7月に町内の小中高生及び、町内幼稚園、保育園の幼児の保護者を対象に読書についてのアンケートを実施いたしました。資料の裏側にございます、3一次計画からの主な変更点の①からあわせて説明いたします。まず一次計画のときには設けていなかった数値目標を設定いたしました。別冊の計画素案の2ページ下段をご覧ください。一次計画からの状況の変化を落とし込んだり、5年後の第三次計画策定時に達成度や改善点を分かりやすくしたりするためには、数値目標が必要と考え、先ほどのアンケートの結果や図書館の利用状況などを参考に目標を設定いたしました。アンケート結果については、素案の3ページから5ページに記載してございます。

続きまして変更点の②として、読書活動の対象としての電子書籍についてを記載しております。別冊計画素案の1ページに戻っていただきまして、1ページの3読書活動の対象という部分をご覧ください。読書活動の対象として、紙での資料はもとより、電子書籍などの

電子資料を対象とすることを明記しております。これも一次計画の際にはなかったのですが、国や道の計画にも明記されており、それにならうかたちになっております。

続きまして資料の変更点③でございますが、こちらについては別冊計画素案の7ページをご覧ください。第一次計画策定後の令和元年6月に視聴覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律、読書バリアフリー法が制定されました。国や道の計画でも読書バリアフリー法の対応について明記されていることから、資料の収集や環境の整備に関する項目として内容を追加しております。

素案につきましては7ページの中段あたりにございます。最後に変更点の④でございますが、GIGAスクール構想による、1人1台端末の配布と読書との関連についてです。別冊計画素案の6から7ページをご覧ください。1人1台端末が手元にあることで、子ども達の学び方は大きく変わってきていますが、その中で全てを端末だけで情報収集や学習活動を完結させるのではなく、図書資料の活用も大切です。情報が即時に手に入るのは端末の便利な部分ですが、情報源の確かさという意味では図書資料も非常に有用です。端末と図書の両方を活用した、より望ましい情報活用能力を育成する必要があるということで、この項目を追加しております。

資料の最終ページの4のこちらの計画の施行予定日ですが、令和5年10月1日としております。今後のスケジュールとしては4月10日から1か月間パブリックコメントを実施し、いただいた意見等をもとに計画をし、教育委員会において議決という流れとなります。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ありませんか。

○議長（千葉 隆君） 質問じゃないけど。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） やっぱコロナ禍で図書館に行かない人が多くて、だけど行ってる人は数多くいかれている状況もあって、GIGAの先ほど言っていたように、ネットの部分あって、なかなか読書とか本を読むという部分がなかなか浸透していかないという部分で、ただやっぱりネットだけではやっぱり考える力だとか、それから洞察力だとか、見極める力とか、そういうのがやっぱり読書を通じて生まれてくるという部分、重要な分岐点とか、個々の計画って実際に教育的な部分とか、人を育てる部分は重要な部分だと思うんですね。それで、結構八雲のホームページ見ても図書館から結構発信していたり、スマホの関係でいえば、今別な面でも図書館から結構発信が、いろんな本の紹介も含めて、行事も含めて、他の部署よりも人数少ないけれども、人数とかよりも、かなり頑張ってるなって印象を受けてるので、このまま引き続いて頑張ってほしいなって気持ちがあるんですね。結構、やっぱりほかのところより発信力はすごいやってるってイメージ、でもそこまでやっても実際になかなか浸透していかないけど、やり続けないと駄目なところだと思うので、くじけないで頑張ってほしいということだけをお願いしたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） この計画の中で、ICT環境からも電子書籍などの資料も対象にしますって書いていますが、今図書館って私も最近行ってないんですが、電子書籍の貸し出しというのはやってるんですか。その辺の進行状況はどうなってるんですか。

○図書館奉仕係（藤本陽子君） 委員長、図書館奉仕係。

○委員長（赤井睦美君） 図書館奉仕係。

○図書館奉仕係（藤本陽子君） 電子書籍の貸し出しについてなんですけれども、当館ではまだ電子書籍導入していませんので、町民の皆様にご利用いただけるような状況には正直なっていないのが事実でございます。ただ、それでもここに電子書籍の関係を入れさせていただいたのは、今やはりご自宅でもサブスクリプションなどが広まっておりまして、ネットで本を読むという環境がかなり広まってきているということから、そういったものが読書活動の一環としてきちんと認められる状況であるということを示す必要からここに入れたものであります。図書館の電子書籍の導入については、今後検討していく流れには予定しております。失礼しました。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。令和9年度までの計画ということで、令和9年度ってどんな八雲町になってるんだらうって、私そのほうが想像できないんですが、ただ、令和9年になろうが、10年になろうが文字は読まないといけないと思うんですね。電子書籍ももちろん便利ですが。それで計画はこれで非常に良いと思いますが、どうやってそれをきちんと実行していくかがもっと大事なので、私はよく学校や幼稚園、保育園を巻き込んで、みんなで推進して行ってほしいと思っています。是非、地域全体を巻き込んで頑張ってください。個人的には幼稚園はいつも大型絵本をいっぱい借りてお世話になっております。ありがとうございます。ではこれで終わります。ありがとうございます。

【図書館職員退室】

【保健福祉課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。それでは新型コロナワクチンの接種について、保健福祉課よりよろしく願いいたします。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 本日の報告案件は4件で、まず新型コロナワクチンについては、2月下旬頃、令和5年度のこれまでの接種を延長することとなり、現時点での国の情報についてご報告させていただきます。また、2と3については、3年に一回策定することとなっている介護計画、障がい者の計画について令和5年度に策定しますので、その概要とスケジュールを。最後に4つ目として、昨年から2度ほど委員会でご報告してきましたが、自立支援医療に係る所得区分判定誤りについて、その対応がほぼ終了となったためその報告でございます。それぞれ担当より報告いたしますので、よろしく願いいたします。

○健康推進係長（佐藤尚樹君） 委員長、健康推進係長。

○委員長（赤井睦美君） 健康推進係長。

○健康推進係長（佐藤尚樹君） それでは一つ目、新型コロナワクチンの接種についてご説明いたします。資料1 ページ目をお開きください。国の方針に基づく2023年度のワクチン接種事業に係る現時点での情報についてご説明させていただきたいと思いますが、本資料の提出が3月3日でしたので、その時点での情報が記載されております。つきましては3月7日に開催されました、厚労省のワクチン分科会において決定された事項について、補足しながらご説明させていただきます。

まず①法的位置づけですが、1年間は現行の特例臨時接種の実施期間を延長することを検討と記載しておりますが、令和6年3月末まで延長されることが決定しております。

続いて②接種のスケジュールですが、追加接種可能な全ての年齢のものを対象として、秋から冬、9月から12月に1回、重症化リスクが高いもの等には春から夏、5月から8月に前倒ししてさらに1回接種を行うことが決定されております。また春夏の接種については5月8日から開始することとしております。小児及び乳幼児は接種開始からの期間が短いので、4月以降令和6年3月末まで接種を行うこととされております。

③から⑤については、先ほどご説明した各対象者の接種時期について順に記載しております。つきましては明後日16日開催の定例会において追加議案として関係予算を上程させていただきますので、よろしく願いいたします。私からの説明は以上です。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問や意見はありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） ワクチン接種、これまで4回か5回打ってるんですが、そんなに1回打って効き目というのかな、有効期間はどれくらいなのかってことは、ちょっと僕たちは専門的なことが分からないので、その辺の課としてどのような捉え方をしておりますか。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 委員長、課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 当初ですね、一回目とかは予防効果もかなり高いと言われてたんですが、徐々に感染予防効果についてはあまり高くなって、重症化や入院のリスクを下げるためというふうに、徐々にそういうかたちになってきておりますので、予防効果というよりも、重症化を防ぐということが中心になってると考えております。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） だから僕も今後果たして打ったほうがいいのか実は迷ってるんですよ。それで打たない方向で自分で決めてるんですが、罰則はないと思うんですけども、どうなんでしょうかね、人間の身体にそんなにそんなにこの何年かのうちに打っていいものなんだろうか。専門家でない先生にその辺のを求めるのは気の毒なんだけれども。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 委員長、課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 一応ですね、今回が、今まではすべての方に接種に勧奨を行って努力義務があったんですが、本年度、5年度からは重症化リスクが高い方と、65

歳以上の方と限定されております。なので考え方としてはそのような方は受けたほうがいいとこちらでは訴えていくかたちとなると思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 重症化リスクの高い方は、春から夏、5月に打ったら更にとというのは、この9月から12月の間にもう一回って解釈でいいんですもんね。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 委員長、課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） そのようなかたちになります。2回打つ方は2回打ってかたちになります。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 接種場所は今までと変わらない感じなんですか。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 委員長、課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 今までは町民センターを中心に行っていたんですが、その辺も見直しを考えておまして、ちょっとこちらの都合になるかもしれませんが、負担が非常に大きいということもありまして、今考えているのは、シルバープラザを中心の会場として考えております。ただ、これだけだとなかなか来づらい方もいるので、それ以外の場所でも検討中ですが、そのように考えております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 熊石国保病院や八雲総合病院で打つということもあり得るんですか。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 委員長、課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） すみません、熊石国保のほうが抜けていました。熊石のほうはそのまま継続して、国保病院というかたちになると思いますが、総合病院については、ちょっとおそらく6年度になると個別接種という、病院での接種が行われる予定にはなっているんですね。それに向けて医療機関で接種を行ったほうがいいということで、国では言われているので、できれば病院で受ける体制も整えていきたいと思いますが、医療機関の都合等もありますので、これから決定していきたいと考えております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければ次に行きます。八雲町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定についてよろしくお願ひいたします。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 委員長、課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） それでは、八雲町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定についてご説明させていただきます。本計画は高齢者保健福祉事業全般

にわたり必要な事項を定め、また介護給付サービスや地域新事業の見込み料を●●であります。この計画は3年毎に見直す必要があり、第9期計画、6年度から8年度であります。これについては令和5年度中に策定することとなります。第1号被保険者の介護保険料は本計画において算出されることとなります。

(2)の基本的な考え方としましては、厚労省において現在制度見直しの議論が進められております。今後基本的な考え方が提示され、また7月には基本方針が●●されサービス見込み料などの設置作業を行うこととなります。

(3)計画策定の内容といたしましては、現在高齢者また要介護認定者そして介護保険事業所へのアンケートを実施しております。その後事業の評価などを行い、計画目標を設定し、計画の素案を作成いたします。素案については1月の文教厚生常任委員会に提示予定でありますので、よろしくお願いいたします。最後にパブリックコメントを経て3月に策定という流れとなっております。以上簡単ではありますが、計画の策定となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問やご意見はありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） では3番、第7期八雲町障がい福祉計画・第3期八雲町障がい児福祉計画の策定についてよろしくお願いいたします。

○障がい者福祉係長（梅坪光君） 委員長、障がい者福祉係長。

○委員長（赤井睦美君） 障がい者福祉係長。

○障がい者福祉係長（梅坪光君） それでは第7期八雲町障がい福祉計画及び第3期八雲町障がい児福祉計画の策定についてご説明いたします。3ページをご覧ください。障害福祉計画、障がい児福祉計画ですが、障がい者総合支援法と児童福祉法に基づき、3年毎に計画が策定されております。八雲町の計画は令和6年度から8年度を計画期間として、令和6年3月に策定するために、本年度はアンケート調査を実施しました。計画策定の目的は障害を持つ方が八雲町で安心して暮らすことができるよう、サービスや支援の体制を整備する方針を定めることとしております。

次に計画に盛り込む内容についてですが、令和5年4月頃具体的な内容が示される予定であり、それに基づき計画を作成しますが、サービス等の提供確保に係る目標に関する事項、各サービスなどの必要な量の見込み、地域生活支援事業についてが主な内容となります。関連するほかの計画については記載の3つの計画となっておりますので、確認しながら進めてまいります。

策定スケジュールですが、既にニーズ把握のため、障がいがある方々へのアンケートは終了しておりますので、今後計画案を作成し、令和5年12月に八雲町地域自立支援協議会と文教厚生常任委員会へ計画案を提示し、令和6年1、2月にパブリックコメントを実施、3月末に計画策定のスケジュールで行います。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問やご意見はありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 八雲町の障がい児で八雲町内にいる子に関しては、できれば八雲の学校で学べるような手立てが必要だと思うんですけども、やむを得ずやっぱり今金の養護学校や、七飯の養護学校に行かざるを得ないお子さんもいると聞いていますが、そういうことを把握していらっしゃいますか。

○障がい者福祉係長（梅坪光君） 委員長、障がい者福祉係長。

○委員長（赤井睦美君） 障がい者福祉係長。

○障がい者福祉係長（梅坪光君） 今のご質問ですが、道立の七飯養護学校や今金高等養護学校に進学している児童の数を把握しているかって質問でよろしかったでしょうか。

○委員（斎藤 實君） 八雲でも学べないのかって聞いている。

○委員（佐藤智子君） すみませんね。小中高っていうか小学校、中学校、高校でその数が分かるのであればまず聞いて、教えていただきたいと思います。

○障がい者福祉係長（梅坪光君） 委員長、障がい者福祉係長。

○委員長（赤井睦美君） 障がい者福祉係長。

○障がい者福祉係長（梅坪光君） 何名の生徒が通学しているかということですか。

○委員（佐藤智子君） 町外に何名出ているか。

○障がい者福祉係長（梅坪光君） 委員長、障がい者福祉係長。

○委員長（赤井睦美君） 障がい者福祉係長。

○障がい者福祉係長（梅坪光君） 今の質問ですが、何人今現在通学しているかということについては、今分かりかねますが、支援については、障がい児のサービスを利用している方については把握していたり、発達支援センターを利用している方については、相談支援というかたちで継続的に支援している方はいらっしゃいます。あとは養護学校を高等部を卒業して、就労サービスに結びつく方というのが、実際に学校からの相談があったりしますので、今全数把握しているかといわれたらちょっと確実にお答えできませんが、ほとんどの方については把握していると認識しております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 具体的にいいますと、つい最近、小学一年生に上がる子が、八雲の学校に受け入れ先がなくて、七飯の養護学校に入ることになったと。それで小学一年生だっていう幼さから、寮に入るとかそういう施設もあるか分かりませんが、八雲から通うということなんです、そうすると1時間20分、とにかく一時間は超えますよね、それでまた迎えに行かなければならないと、なんかすごく理不尽な感じなんです、何で特別支援学級には入れなかったんだろうって。よっぽどの、その子自身私分らないので、どれだけの障害なのか分かりかねるんですが、そういう情報は得ていますか。

○障がい者福祉係長（梅坪光君） 委員長、障がい者福祉係長。

○委員長（赤井睦美君） 障がい者福祉係長。

○障がい者福祉係長（梅坪光君） 今のご質問だったんですが、どの子というところでは、正確には分からないというか、おそらくこの子だろうっていうのがありながらも、どの子かはお伝えできないんですが、教育委員会では就学時には教育相談が実施されており、専門家だとか保護者も含めて進路が決められておりますので、今その子について、なぜ八雲小学校

か八雲町内の小学校に進学できないかというふうなご質問では、分からないって返答にはなりますが、専門機関も含めて検査をしたり保護者と面談をして教育相談で進路先が決まっているという状況には、八雲町ではあると思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければ3番終わります。次4番自立支援医療に係る所得区分判定誤りへの対応についてよろしくお願ひいたします。

○障がい者福祉係長（梅坪光君） 委員長、障がい者福祉係長。

○委員長（赤井睦美君） 障がい者福祉係長。

○障がい者福祉係長（梅坪光君） 1月の委員会で経過報告をしておりました、自立支援医療に係る所得区分判定誤りへの対応について、影響額等について確定したためご報告いたします。4ページをご覧ください。1精神通院医療について、影響額ですが全ての医療機関から医療費についての回答があり、影響額が確定いたしました。令和3年4月から令和4年度9月に返金が必要な対象者は最終的に9名となり、影響額合計は6万7,570円となりました。返金についてはレセプト返礼による返金が可能となりましたので、対象者の皆様へお詫びし、医療機関から返金の準備が整い次第直接返金していただくこととなりました。

次に2更生医療についてですが、最終的に対象者は3名であり、対象期間はそれぞれ異なりますが、令和元年7月から4年6月の期間となりました。影響額合計は8万6,748円です。返金については対象者へお詫びし、現在支給手続き中であり、本年度中に終了予定となっております。以上でご報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問やご意見はありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） では終わります。ありがとうございました。

【保健福祉課職員退室】

【環境水道課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは出雲町地区配水管漏水事故についてご報告よろしくお願ひいたします。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） それでは出雲町地区配水管漏水事故について説明いたします。実は前回の委員会で委員長のほうからあの時点では事故が遭ったということしか報告できなくて、そのあとがありまして今日報告させていただきます。まず一番の漏水事故の概要です。発生日時が、令和5年2月11日の午前2時25分頃。

事故の状況です。出雲町において、平成10年布設25年経過の200ミリの硬質塩化ビニル管が亀裂破損、約1.6メートル程の亀裂が入ったことによる漏水が発生しました。事故の原因は、出雲通街路事業、排雪運搬などによる大型車両の交通量の増加により、交通荷重が増加、そのことにより水道管下の転石が始点となり亀裂破損したものと推測しております。

事故発生時の対応でございます。付近の断水、止水、修繕のため付近家屋37戸について断水を実施しました。夜中の断水であったため、対象の家には周知文書を配布しました。

問い合わせ対応としましては、職員が3名で電話対応、事故状況説明および断水期間中の応急給水、ポリタンクの配布について周知し、要望のあった8件に計22個のポリタンクを配布しております。

修繕作業です。管路復旧については即日修繕、道路補修については2月13日に修繕を実施しました。復旧はこの日の午前9時35分修繕完了とし、排泥作業を実施し、9時55分には通水し給水を再開しました。

これによる被害の状況でございます。お名前は出しませんが住宅床下浸水が3件ございました。車庫の浸水が2件、それからそのほか車庫内の物品の汚損、敷砂利の流出のほか、雪解け後の確認となるが敷地や家庭菜園の土砂の流出等が見込まれると。

災害への対応でございます。災害の復旧として、住宅床下浸水については、放置すると湿気等の影響が懸念されることから、事故発生後直ちに床下の乾燥作業を実施しました。乾燥作業終了後、防湿シートの張替作業を実施しました。そのほか車庫への浸水、物品等の汚損への対応については所有者と作業工程等調整のうえ実施予定であります。また敷地や家庭菜園の被害については雪解け後に被害状況を確認し対応を検討していきます。

補償の対応でございますが、今回の漏水事故については、住宅等に被害が発生していることから、被害の復旧に対する補償が発生いたします。補償については、八雲町水道事業で加入している日本水道協会水道賠償責任保険の対象になる見込みであることから2月22日に鑑定士による被害状況の確認を行うなど、被害の把握、補償へ向けて保険会社と確認を進めております。雪解け後についても、再度鑑定士による被害状況の確認を依頼する予定であります。

今後の対応です。引き続き被害状況の確認を進めるとともに、被害のあった家屋等の被害の復旧、補償に向けて家屋所有者等と協議を進めてまいります。また補償金額等が確定後補正予算を上程する予定であります。以上でございます。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問やご意見はありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） これ事故発生時刻が土曜日の夜中ということで、対応された職員を含めて、補修していただいた事業者に関しても、もちろん事故が遭ったことは残念なことだけれども、これだけ早急に対応したというのは関係機関、本当にすごいと思います。

それでちょっと視点がずれるのかもしれませんが、今はこのような状況の中で即時対応できる職員だったり、すぐに対応していただく、土曜日の夜にもかかわらず対応していただく業者がいるという状況というのは、実は本当に当たり前ではなくて、これからどんどん、建築業界全体の問題として後継者がいなかったり、若い人がいなかったりという状況というのがそこまで来てるというのが、僕も水道事業の片隅に身を置くものとして感じていて、そういう部分の対応、職員も含めて、僕らは当たり前にこういうこと聞くんだけど、これが本当は凄く大変なことだというのは議員の皆様にも知っていただきたいと思います。僕はあまり水道のことに関して言いたくないんだけど、業者のほうもこのように努力してこういう体制を組んでいるということは、ご理解いただきたいですし、だけどころが当たり前にできる時代じゃなくなるかもしれないって危機感は、やはり持つ

ていなければならないのかなというふうには思います。これ建築業界全体、設備屋だけではなくて僕は本当にそういう危機感を持っています。以上です。すみません、関係ない話で。

○委員長（赤井睦美君） 全然。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 私も関口委員と同じ思いで、よく迅速にやってくれたなって思いはしていました。ただ、この老朽化ってことに関しては、やっぱりどこもかしこもそういうことなんだろうと思うので、この老朽化ですね、老朽というか20年経ってるから函館とかでも破裂して水浸しになったというのものもあるし、これからそういうのが起きてくる可能性ってあるのかなと思うんですけども、その辺どういうふうに思いますか。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） この老朽化って表現からいいますと、実は老朽という言葉の半分は20年過ぎたら大体補助事業で対応できますので、老朽化といってもいいんでしょうが、通常40年が耐用年数です。今回、函館市は1962年なので61年経った。何故かといえますと40年の法定耐用年数に対して、八雲町もそうですが、水道ビジョンにおいてもっと伸ばしましょうと。60年って設定をしております。それを過ぎたということで、函館市は歴史の古い町ですから、まだ残っている管があったということで、八雲町の今回の事故に関しては年数的には25年しか経っていない。敷設が10年だったんですけど、やはり塩ビ管って材質がまず一つ原因がある。石にあたって割れるというまでに、この道路が拡幅になったことによって、車の量が増えたというのが起因していると思いますので。ほかでは下のほうからずっと出雲通線直していますから。ダクタイル鑄鉄管という鉄管、継手の耐震管、ここまでの間絶対抜けたりしないので、残り個々の場所からセイコーマート宮園店まではまだ残ってるので、これは心配なところでございます。ということで老朽化ではないと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 失礼しました。じゃあこの40年ということは、今八雲町の配管とかはその程度ってことですか。わかりました。ありがとうございます。

○議長（千葉 隆君） 出雲通線だからな。かなり交通量も多くなったから。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員、

○委員（大久保健一君） ごめんなさい、私現場見てないしわからないけど、これって道路を横断していたの、それとも道路の下に埋設というか拡幅によって埋設されたものなの。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） ここはですね、道路の縦断的に入っている配水管なんですが、住宅が道路より低いところに立地しているということで、あふれ出た水が住宅の低いほ

うに随時流れ込んでいたことによって、基礎の部分で換気の窓がありますよね。あの高さくらいまで水が走ったので、それで床下に。地形的なものもありました。

○委員（大久保健一君） 道路の下に入ってるの。

○環境水道課長（佐藤英彦君） そうです。この道路の縦断的道路の●●に対して深さ1 m 20 cmという、ある規定の深さですが、それが吹き上がって道路に。

○委員（大久保健一君） 車道に入ったってこと。

○環境水道課長（佐藤英彦君） そうです。

○委員（大久保健一君） そしたらまだまだ可能性があるってこと。

○環境水道課長（佐藤英彦君） そうです、この先まだ工事5年度に計画してるんですが、可能性がないわけではない。

○委員（大久保健一君） あの出雲通が完成したときには、それは解消されるの。

○環境水道課長（佐藤英彦君） そうです。今、今年5年度に北海道がセイコーマート宮園店まで行って計画で、八雲町と一緒に予算計上させてもらってるんですけども、それなりに終わるとこの200mmっていうのがなくなります。

○委員（大久保健一君） わかりました。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。すごいつまらない質問でごめんなさい。この床下浸水するくらいだから本当にすごい量だと思いますが、午前2時25分頃にこういう水が出ちゃったというのは、何かピピピって役場に行くんですか、それとも住民からの通報ですか。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 浄水場にですね、計器がございまして、排水流量を測っています。これを一定程度超えると警報が鳴ります。八雲町はデータベースって会社に管理委託しておりますが、その方にまず連絡が入って、そこから職員に。だけどこの時点ではどこかで水が漏れてるって、場所はわからないという。そんな中通行人から電話があったんです、出雲通付近で水が吹いてるって。ということで完全に漏水した場所はあそこだってわかって、職員がそこに向かって、まずは水を止める作業、そんなかたちで業者さんの手配をしてこの日に終わったということでございます。

○委員長（赤井睦美君） 土曜日の夜中に皆さん大活躍と。お疲れ様でした。すごいね、じゃあどこで水漏れがあっても一応警報みたいなのはちゃんと入るんですね。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） そのとおりです。警報が入るような仕組みになっていまして、過大な流量や排水地の●●や様々な情報が警報はいる仕組みになっております。

○委員長（赤井睦美君） すごい。わかりました。ほかになければ本当にお疲れ様でした。これからも頑張ってください。ありがとうございました。

【環境水道課職員退室】

【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。それでは学童保育所どんぐりクラブの休止について、住民生活課よりよろしく願いいたします。

○住民生活課長（石黒陽子君） それでは住民生活課から学童保育所どんぐりクラブの休止について、国民健康保険税限度額等の改正について、以上2点報告をさせていただきます。

それぞれ担当より報告させますのでよろしく願いいたします。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） では私のほうから、学童保育所どんぐりクラブの休止について、別紙資料により説明させていただきます。資料1 ページ目になります。今年度3施設ある学童のうち、どんぐりクラブが支援員の不足により3月1日より休止となりました。

まず経過については、年度当初職員5名で運営しておりましたが、6月と7月にそれぞれ1名が函館市へ転居し、かねてより職員を募集していた中で、6月と9月に2名採用し運営してきました。しかし12月末から1月にわんぱくクラブの職員、どんぐりクラブの主任が退職となりました。このため、新しい主任を決め、新年度も入所を希望する児童、すべて受け入れるため、どんぐりクラブの定員を20名にし、ほかの学童で受入れを増やして運営するとの報告を受けておりました。そして2月にはいつから再度相談に来られ、新たにどんぐりクラブで職員の退職者が出たため、児童の安全な保育ができないことから1年間休止したい旨の報告を受けました。

法人の中でも各学童の主任との協議も行った結果ということで当係としましても、どんぐりクラブについては障害児も受け入れるところとなりますので、最低4名の職員が必要なところですが、このときで職員2名、代替1名の運営となるため、安全な保育に支障がきたすと判断し、またこの段階では支援員の確保の目途がなかったためやむなしと判断いたしました。保護者に対しては16日に保護者会を実施し、質問もなく終了した旨、法人より報告を受けております。

どんぐりクラブの在籍児童については、わんぱくクラブとさかえっこクラブに分かれることとなりますが、それぞれわんぱくクラブに17名、さかえっこクラブへ9名移動することとなりました。ですので3月1日時点ではわんぱくクラブが61名、さかえっこクラブが54名となります。定員以上とありますが、施設面積一人当たり1.65㎡の基準からは確保できることとなっております。職員についてはわんぱくクラブへの移籍を予定しております。

新年度の状況については、当初どんぐりクラブへ入所予定していた25名を各学童へ振り分け、新年度の申し込み状況になりますが、新1年生の33名の申し込みを含めて現時点では待機児童はいない状況であります。支援員についてはわんぱくクラブでは、どんぐりクラブからの移籍者を含めて7名と代替職員4名、さかえっこクラブでは7名の職員にて運営していく予定となっております。今後のどんぐりクラブについては、休止期間を1年間の予定ですので、職員体制を整えて早期再開へ向けて支援を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問やご意見はありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） 予算委員会が行われてきたんですが、その予算上ではどんぐりクラブがさかえっこクラブの3箇所分の予算が付いていたんですけども、このどんぐりクラブに来ていた予算っていうのはわんぱくクラブとさかえっこクラブのほうに分けて支給されるというふうに解釈していいんでしょうか。
- 児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。
- 委員長（赤井睦美君） 児童係長。
- 児童係長（藤原のぞみ君） 先ほどのご質問にお答えいたします。補助金については、予算上ではこの予算を作成する段階ではまだこのどんぐりクラブを閉めるということが分かっていたので、3箇所で予算要求させていただいてるんですが、実際の要求については在籍している人数ですとかによって2箇所になりますので、単純にどんぐりクラブの分がその二つに分かれるというわけではないようなかたちにはなります。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） そうすると、子ども一人に対していくらというふうだといいたろうけれども、そういうふうにもなっていなかったから、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、そうするともしかしたらその3箇所が2箇所になったということで、減らされてくるという可能性はありますか。
- 委員（大久保健一君） それ個人的に聞けばいいんじゃないの。
- 委員（佐藤智子君） そういうことに行かないしょ。
- 議長（千葉 隆君） 単純に人数ではなくて、一か所いくらって基礎があって、それから人数や障がい者加算が付いてくるから、単純にはいかないということで、簡単にいったら少なくなると思うけど。
- 委員（佐藤智子君） そうだよな、当然。
- 議長（千葉 隆君） 総額では。いろいろあるから。1箇所が2箇所になるわけだから。
- 委員（佐藤智子君） そうすると、今後補正予算で出されることになりますね。
- （何か言う声あり）
- 児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。
- 委員長（赤井睦美君） 児童係長。
- 児童係長（藤原のぞみ君） どんぐりクラブについては期間が1年間という予定ではありますが、職員の確保が途中でできた場合には、途中からという可能性もあり得るということで、不用額で決算のときに提出するかたちになります。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） 予算よりも何よりも、定員が40名って基準的には1箇所40名となってると思いますが、これを見るとおり、20名以上もそれにプラスされるかたちになっていると、それでなんていう名称でしたっけ、職員が7名以上いるということで対応はできるんでしょうけれども、子どもにとって影響があるかという見解はどうですか。
- 住民生活課長（石黒陽子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 今のご質問なんですけれども、やはり2箇所、3箇所の学童保育所が2箇所になった際には人数がとても増えますので、体制、環境も含めて体制は変わってくると思います。法人のほうとも随時お話しをしつつ、できるだけ町のほうといたしましても、職員の増員もできるように一日も早くどんぐりクラブのほうの開所が進むように現在動いている最中でございます。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） これはどの管轄かな、たとえば道から指導が入ったりとか、そういう注意が入ったりとかっていう、報告を上げる先もあると思うんですけども、今回こういうふうになったということは監督庁というか、そういうところとはちゃんと連絡を取り合っているんですか。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 報告についてはですね、学童保育所から町のほうに休止しますってことで届け出はいただいております、その旨は町の中で完結することにはなりませんので、今回、渡島総合振興局のほうにはその旨伝えております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） ちょっと確認させてほしいんですけど、勉強不足だから教えてほしいんですけども、先ほど人数と幅というか、それは大丈夫って話されていましてよね。なんかこれ保育所って区分でいいんですしたっけ。保育所の保育室または遊戯室の面積は幼児一人につき3.3㎡とは違うんですか。わかりました、ありがとうございました。

（何か言う声あり）

○委員（佐藤智子君） あと一つ。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 直接その運営しているところとか、学童保育に携わっている人に直接話を聞いてみるべきと思うんですけども、わんぱくクラブなんかに関しては結構傷んでいるところがあると。老朽化してるとか、壊れているところとかあるというふうには聞いてるんですが、なかなか修理をしたらっていう要望を上げて直せませんとか、何とかしてくださいというふうになるみたいで、簡単には直してくれないみたいなんです。その辺の中の改修等の要望っていうのもなんか学童保育所と連絡を取り合って、もし直せるものであれば要求を町のほうに上げる中継ぎみたいなのはできるんですか。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 各学童保育所の施設の老朽化に伴う修理ですとかに関しては、法人のほうと随時やり取りして、ここが壊れたとか直してほしいという連絡は取り合っていて、軽微なもの、金額が予算内に収まるものであれば、

○委員（佐藤智子君） ごめんなさい、あっちで喋っていてよく聞こえなくて。

か補助的にという部分が確保されないと思うので、現実には待遇改善していくかたちでの募集をしないと、続かないんじゃないかなって。逆に言ったら、今一定程度解決しても、いつもこういう状態、来年はどうですか、再来年はどうですかってかたちになるので、一方そういうことも話し合っしてほしいなって。そうでないと、なかなかきつと余裕を持って人材確保するのはここだけじゃないから。本当にどの職場も人がいないし、それだけ若い人達を確保するためにはゆるくないと思うんだよね。その辺も含めて話してほしいなっていうことは希望として伝えてほしいと思います。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はいいですか。ほかにありませんか。なければ二番に移ります。国保税賦課限度額等の改正についてよろしく願いいたします。

○国民健康保険係長（清水満里君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） 私のほうから国保税の賦課限度額等の改正についてご説明いたします。資料2ページと3ページになります。令和5年度政府の税制改正により、資料記載のとおり、国民健康保険税の賦課限度額、及び低所得者に対する軽減判定所得が見直しとなります。賦課限度額では、後期支援分20万円が22万円の2万円増となり、合計で102万円から104万円と2万円の増額となります。それにより、八雲町ではおおよそ160世帯に影響し、301万8千円の国保税等が見込まれます。また、軽減判定所得では、軽減の対象となる世帯の軽減所得判定において、被保者数等の数に乘すべき金額が、5割軽減では28万5千円から29万円に、日割軽減では52万円から53万5千円に引き上げられます。それにより軽減世帯が24世帯増え59万8千円の減額が見込まれます。

なおこの改正は国会での成立が3月末の見込みであるため、4月1日から施工しなければならぬことから、地方自治法第179条第1項の専決処分により改正し、次回改正の議会に報告する予定でありますことを申し添えます。私からは以上です。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問やご意見はありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければ。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 質問ではないんですけども、また作業が結構大変、3月末までですよね、頑張っしてほしいなと思って、それを言いたかったです。お願いします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければこれで終わります。ありがとうございました。

【住民生活課職員退室】

◎ その他

○委員長（赤井睦美君） それではその他ということで、前にケアラーのアンケートを小中高とそれから町民に取りましようって話をしてたんですが、小学校と中学校に関しては教育委員会ですでにとってあるということと、それから福祉課で逆バージョンで、今、介護を

受けている人にどなたから介護を受けていますかというアンケートをとっているということで、それを見せていただいて、それをもとに考えたいと思うので、残りは高校生だけなんです。だから高校生にアンケートをとりながらそれをまとめて条例に繋げたいと思うんですけれども。補足はありますか。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） 特にありません。

○委員長（赤井睦美君） そういう方向でよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） よろしく願いいたします。その他皆さまから何かございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） では、事務局からお願いします。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） では来月の次回の文厚についてお知らせいたします。

4月第3木曜日が20日になりますので、次回の文厚は4月20日木曜日を予定しております。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） そのときって4月だから人事異動があって、全部の課が来るんですか。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） コロナ前だったら人事異動の挨拶ってしてたんですけれども、コロナになってからは報告のある課がしていたんですが、ただ、今状況が変わってきているのでどうなるかなと。

○委員長（赤井睦美君） コロナのときは報告あるときだけで良いつて。わざわざ挨拶に来なくても。そういうふうにしてほしい。よろしく願いいたします。ほかになればこれで終わります。お疲れ様でした。

〔閉会 午後3時22分〕